

平成 23 年 6 月 8 日

各 位

東京都品川区西五反田二丁目 11 番 17 号
 幼 児 活 動 研 究 会 株 式 会 社
 代 表 取 締 役 社 長 山 下 孝 一
 (コ ー ド 番 号 : 2 1 5 2)
 問 合 せ 先 : 取 締 役 管 理 本 部 長 川 口 弘 之
 (TEL 03-3494-0262)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山下 孝一	支配株主 (親会社を除く。)	37.87	28.46	66.33	—
山下 明子	支配株主 (親会社を除く。)	26.97	39.83	66.80	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、上場会社としての社会的使命を第一義的にとらえ、あらゆる取引に関しまして、その公平性・明瞭性を重視しているため、支配株主との取引は原則として認めない方針としております。やむを得ず当該事項を生じせしめるような場合は、取締役会及び当社のリスク評議機関でありますところのコンプライアンス委員会を通じて、その取引の妥当性等につき慎重に協議・検討されることとなっており、少数株主の利益を毀損させないための仕組みが確立されております。

以上